

平成 28 年 4 月 20 日

地籍調査の共同実施

(農地計画課・賀茂農林事務所)

(要旨)

地籍調査の共同実施について、第 5 回専門部会を開催したので、その概要を報告する。

1 会議の概要

- (1) 日 時：平成 28 年 3 月 18 日（金） 14 時 00 分～15 時 00 分
- (2) 会 場：下田総合庁舎 2 階第 3 会議室
- (3) 議 題：各市町事業計画（案）、平成 28 年度作業スケジュールほか
- (4) 参加機関：管内 6 市町地籍調査担当課、農地計画課、賀茂農林事務所、賀茂振興局

2 議事内容

- (1) 各市町事業計画案について
 - ・ 想定津波浸水域から実施する事業計画（案）の内容を協議し、専門部会（案）としてとりまとめ。
 - ・ 4 月 20 日の「第 8 回賀茂地域広域連携会議」において、想定津波浸水域からの地籍調査の共同実施についての専門部会（案）を諮ることを確認。
- (2) 平成 28 年度スケジュールについて
 - ・ 平成 28 年度からのスケジュール及び市町職員対象の研修計画について協議し、その内容について合意した。

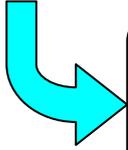
3 今後の予定

時 期	内 容
平成 28 年 4 月～7 月	・ 平成 29 年度以降の広域連携の仕組みの検討 ・ 市町職員地籍調査研修 ・ 事業計画作成、調査実施準備 ・ 新たな広域連携の仕組みによる測量等の着手
平成 28 年 5 月～12 月	
平成 28 年 5 月～29 年 2 月	
平成 29 年 4 月～	

賀茂地域地籍調査の共同実施（案）の概要

賀茂地域の現状と課題

- 巨大地震による被災後の復旧・復興に貢献する地籍調査の実施は急務であるが、賀茂地域においては、松崎町を除く 5 市町は未着手若しくは休止の状態。
- 地籍調査には、長期にわたる財政負担・人員確保が伴う。また、専門技術を有した職員が不足。



- ### 共同実施の効果
- 事務の効率化と人員負担の軽減
 - 地籍調査の促進

津波浸水域から実施

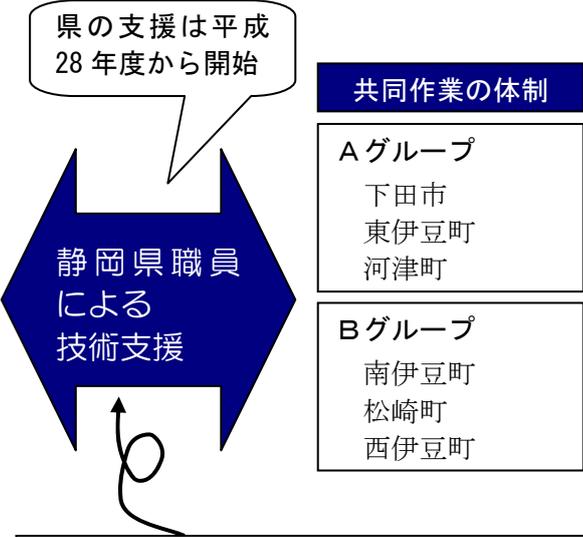
地籍調査の実施体制と作業手順

- ・ 賀茂 1 市 5 町は、平成 29 年度から地籍調査担当職員（臨時職員等でも可）をそれぞれ 1 人工、県も 1 人工確保し、合計 7 人工体制で地籍調査を実施する。
- ・ 市町の職員は、県職員の支援のもと、基本的には各市町庁舎内で個別作業を実施し、共同処理が適当な事務については、1 市 5 町を 2 グループに分け、グループごとに共同作業を行う。

- 平成 28 年度：事業計画作成等（地元説明会含む）に着手、広域連携の仕組みの検討等
- 平成 29 年度～：新たな広域連携の仕組みによる測量等の着手

年度	地籍調査の作業工程のイメージ	作業区分
28 年度	A 工程 事業計画	個別作業
	B 工程 事業準備（地元説明会等）	〃
29 年度以降	C 工程 地籍図根三角測量	〃
	D 工程 地籍図根多角測量	〃
	E 1 工程 調査図素図作成	〃
	E 2 工程 現地調査	共同作業
	F 工程 一筆地測量	個別作業
	G 工程 地積測定	〃
	H 工程 (1) 地籍図案・地籍簿案作成	〃
	H 工程 (2) 閲覧	共同作業
	地籍図・地籍簿の認証	個別作業
	地籍図・地籍簿の登記所送付・保管	〃
	※ その他、委託発注業務、支援システムのリリース、資材の購入等を共同で実施	

※以降、C～H工程をローリング。



- ・ 市町の個別作業支援、地元説明会・現地調査・閲覧等への同行等
- ・ 共同作業に係る市町間調整
- ・ 研修（地籍調査実務、測量、不動産登記関係など）の実施 ほか

賀茂地域市町地籍調査事業計画案について

(交通基盤部農地局農地計画課・賀茂農林事務所)

1 目的

賀茂地域において津波浸水域から地籍調査の共同実施に取り組むことに関して検討するための参考資料として作成した。

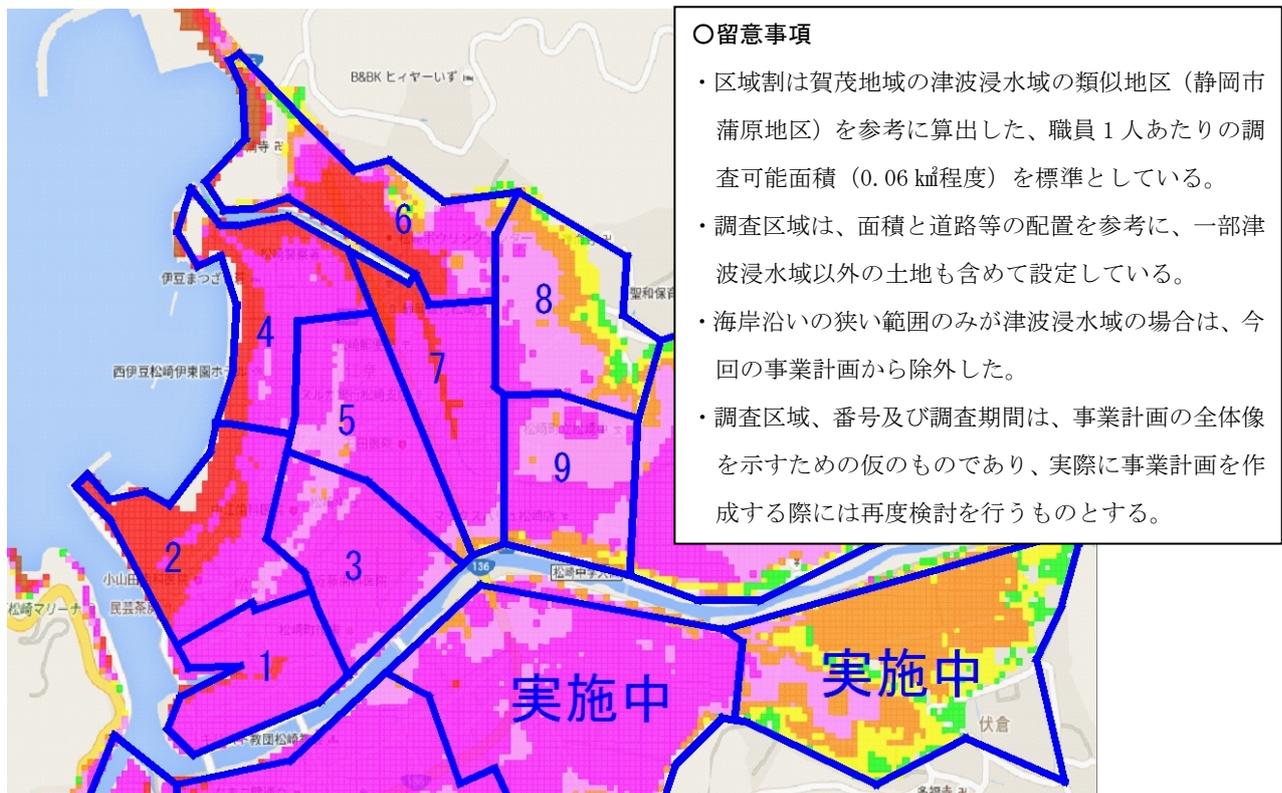
2 内容

(1)事業計画 (案)

市町ごとに、津波浸水域における調査区域の調査に係る期間、面積、概算調査費用、概算市町負担額、概算実質負担額を算出した。(単位：千円)

	調査区域数	調査期間(年間)	面積(km ²)	調査費	市町負担(25%)	実質負担(5%)
下田市	66	67	5.357	388,900	97,225	19,445
東伊豆町	11	12	0.909	66,162	16,541	3,308
河津町	10	11	0.729	49,513	12,378	2,476
南伊豆町	43	44	3.410	257,987	64,497	12,899
松崎町	12	13	1.073	71,176	17,794	3,559
西伊豆町	39	40	3.179	218,065	54,516	10,903
計	181		14.657	1,051,803	262,951	52,590

(2)事業計画位置図 (案) <作成例>



平成 28 年度 賀茂地域市町職員地籍調査研修計画について

(交通基盤部農地局農地計画課・賀茂農林事務所)

1 目的

地籍調査に着手するに当たり必要な関係法令知識、測量知識の習得を目的とする。

2 研修科目及び研修時間

科 目	時間	内 容
国土調査事業の概要	1.5	国土調査の目的、歴史、進捗率、法制度、地籍調査の概要、工程、手続き
事業計画及び補助金事務	1.5	事業計画の策定と諸手続き、地籍調査費の負担金事務手続きと執行・会計検査
認証と承認	2.0	認証と承認に関する事務の流れと手続き
不動産登記法等関係法令	2.0	国土調査の登記、不動産登記での地籍図の位置付け、登記事務、測量法
一筆地調査	3.0	一筆地調査の基本概念
一筆地調査実習	4.0	「地籍調査票」及び「調査図素図」の処理、並びに地籍簿案の作成
境界トラブルの事例	1.0	一筆地調査のトラブル事例紹介
地籍測量	4.0	測量方法の概要、地籍測量の方式、GNSS、TS 測量、観測網、次数、手簿、記簿、計算簿、精度管理表
地籍測量実習	4.0	TS 測量、GNSS 測量実習
工程管理及び検査	4.0	工程管理と検査の目的と方法（演習を含む）

3 研修スケジュール（案）

回数	実施時期	時間	研修科目
1	5月下旬	3.0	国土調査の概要、事業計画及び補助金事務
2	6月	4.0	認証と承認、不動産登記法等関係法令
3	7月	4.0	地籍測量
4	8月	4.0	地籍測量実習
5	9月	4.0	一筆地調査、境界トラブルの事例
6	10月、11月	4.0	一筆地調査実習
7	平成28年12月	4.0	工程管理及び検査

新規テーマ（案）

（賀茂地域広域連携会議幹事会）

本年 2 月から 3 月末までに幹事会を計 3 回開催し、新規テーマ案をとりまとめた。

1 テーマ設定に当たっての基本的考え方

行政分野の連携及び官民・民民の連携について、以下の考え方に基づき検討した。

(1)行政分野の連携

（基本的考え方）

- ア 市町の具体的なニーズを踏まえて、広域連携を実現する。
- イ 県、市町を通じた、効率的で安定的な行政サービスの提供体制を整備する。

（検討対象）

- ア 市町からの提案（賀茂地域行政連絡会議、市町職員との意見交換会等）
- イ 全県において重要政策課題とされるもの（静岡県行政経営研究会のテーマ等）

(2)官民・民民の連携

（基本的考え方）

- ア 市域町域を超えた連携を充実させる。
- イ 産業分野を超えた連携を充実させる。

（検討対象）

- ア 専門部会にて了承されたテーマのうち未実施のもの
 - ・歴史的建造物の保存、活用における共同のまちづくり
 - ・「伊豆国横道三十三観音霊場」等巡礼ルート整備
 - ・総合産業である観光産業の担い手づくり（観光大学）
- イ 新たに提案のあったもの
 - ・地域ブランド認定制度の広域連携

2 新規テーマ（案）

各市町に共通で緊急性の高い以下のテーマ（資料 2 参考資料 2 の白抜き部分）について、専門部会を設置して検討していく。

区分	テーマ	専門部会構成
行政分野の連携	技術的・専門的知識を要する事務の共同処理（技術職員の共同利用）	市町：人事担当課 県：市町行財政課、賀茂振興局 等
	公共施設の長寿命化、共同活用・管理（水道事業）	市町：水道担当課等 県：市町行財政課、水利用課、企業局、賀茂振興局 等
官民・民民の連携	伊豆半島周遊ルートの開発	美しい伊豆創造センター 市町：観光担当課等 県：賀茂振興局 等
	歴史的建造物の保存・活用における共同の景観まちづくり	美しい伊豆創造センター 市町：観光担当課等 県：賀茂振興局 等

<現状と課題>

- ・採用数抑制により、退職補充を控えてきたため、中堅職員の年齢層が少ない。
- ・若年層技術職員の不足（募集しても応募ゼロ）。
- ・他との競合で、合格辞退者が増えている。



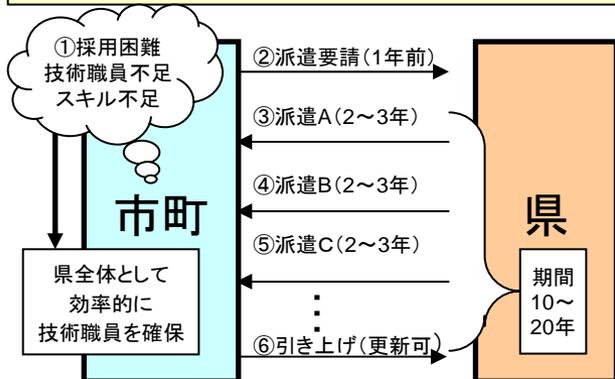
技術職員の年齢分布のばらつき
技術継承が困難
止むを得ず事務職が代替

（※市町への職員長期派遣制度の検討に係るアンケート（H27.10実施県自治行政課）から抜粋）

○長期技術派遣制度(案)の概要

採用から長期(10年～)で県職員を市町に派遣することを前提とした制度(派遣職員は2～3年ごとに変わる)

【例:1回あたり3年の派遣を7回継続すれば、特定の職種を21年間確保】

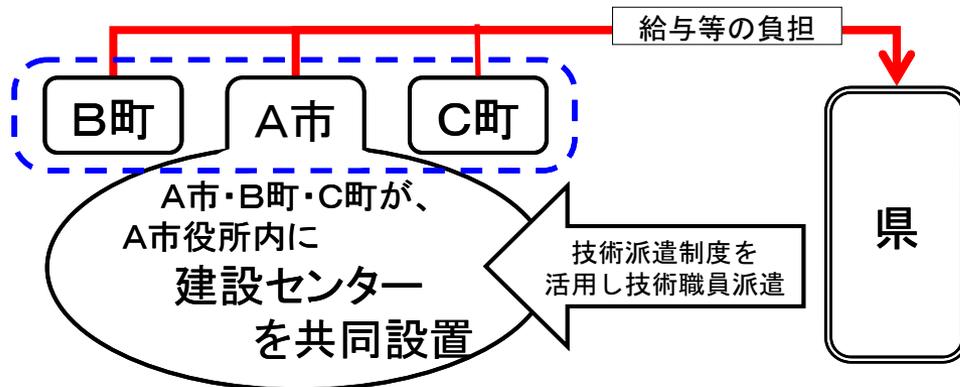


<検討の方向性>

県が平成29年度から導入を検討している「市町への職員長期派遣制度(案)」等を含め、技術的・専門的知識を有する職員の派遣制度等を、①「派遣職員の受け皿」となる機関・組織の共同設置、②共同利用などの手法により効果的、効率的に活用する方策を検討。

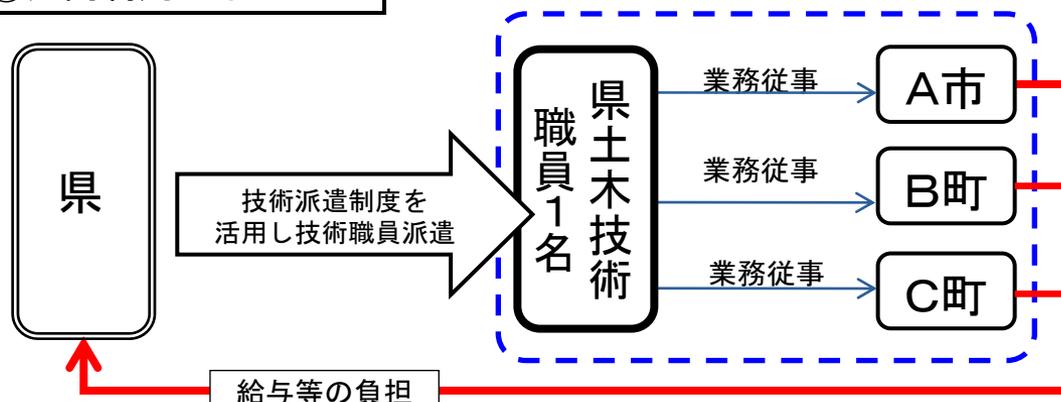
①機関・組織の共同設置のイメージ

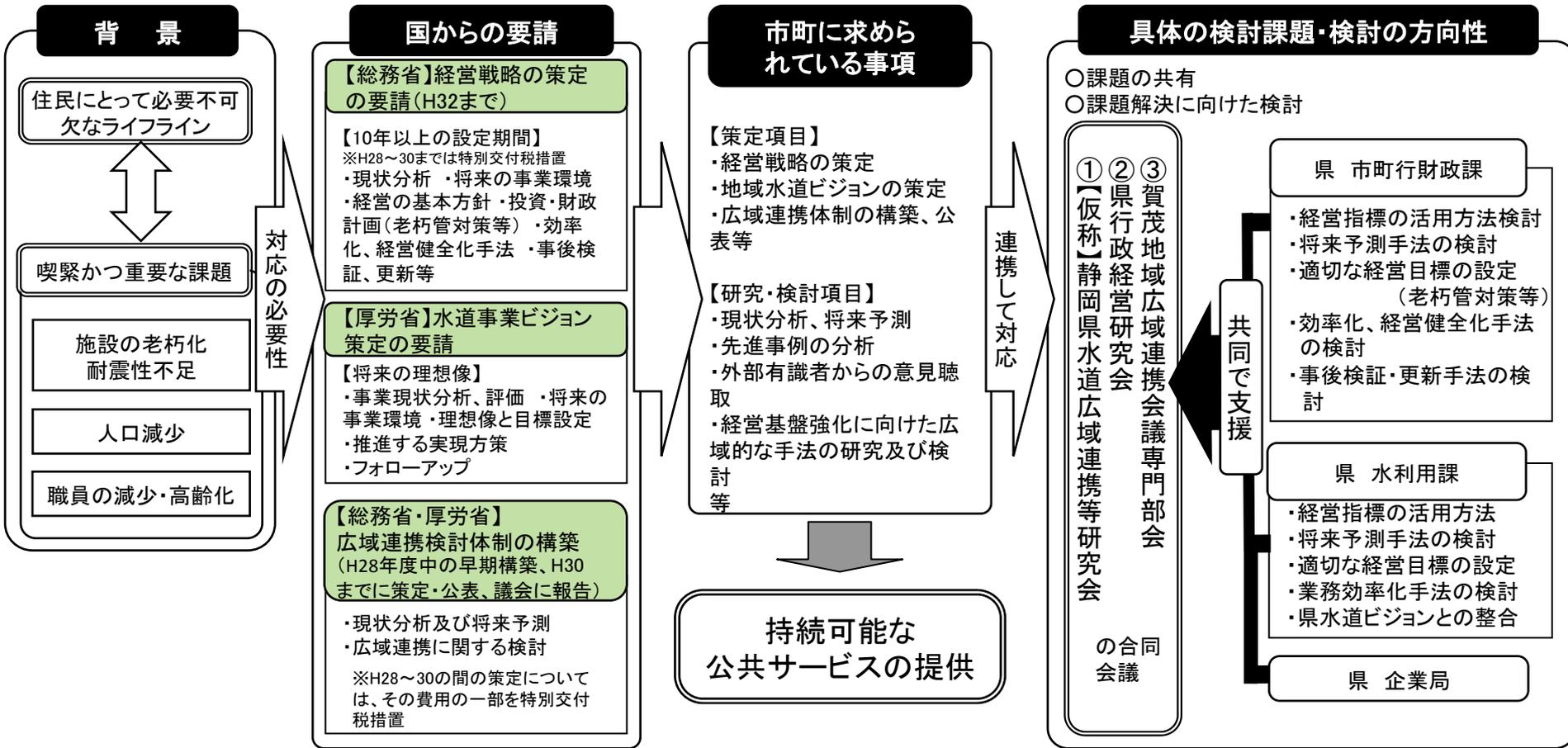
(市町への職員派遣制度を利用する場合)



②共同利用のイメージ

(市町への職員派遣制度を利用する場合)



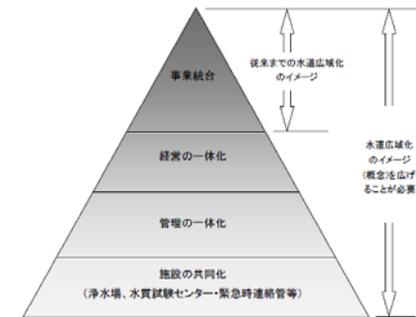


<「水道事業ビジョン」検討の状況>

- 「第2回水道ビジョン策定のための地域懇談会」（H28.2.9県水利用課主催）において、以下の広域連携の例示を参考にグループ討議（賀茂地域1市5町、県）を実施。
- 委託業務（水質・施設管理）の共同発注研究や、問題事例の情報交換などを主眼とした地域懇談会の継続（次回H28.6）について確認。

【広域連携の内容（例）】

- ・業務の包括共同委託、官民連携、資材等の共同発注 ・各種手続、システムの統一化
- ・共同技術研修や水道の諸課題（アセット、水安全計画耐震化計画、経営戦略の策定等）に関する意見交換会の開催
- ・合同訓練、緊急時マニュアルの共同作成 ・緊急時連絡管の整備、緊急用資材の共同備蓄
- ・管路情報の共有化、施設の共同化、統廃合 ・水質管理の共同化、管理の一体化

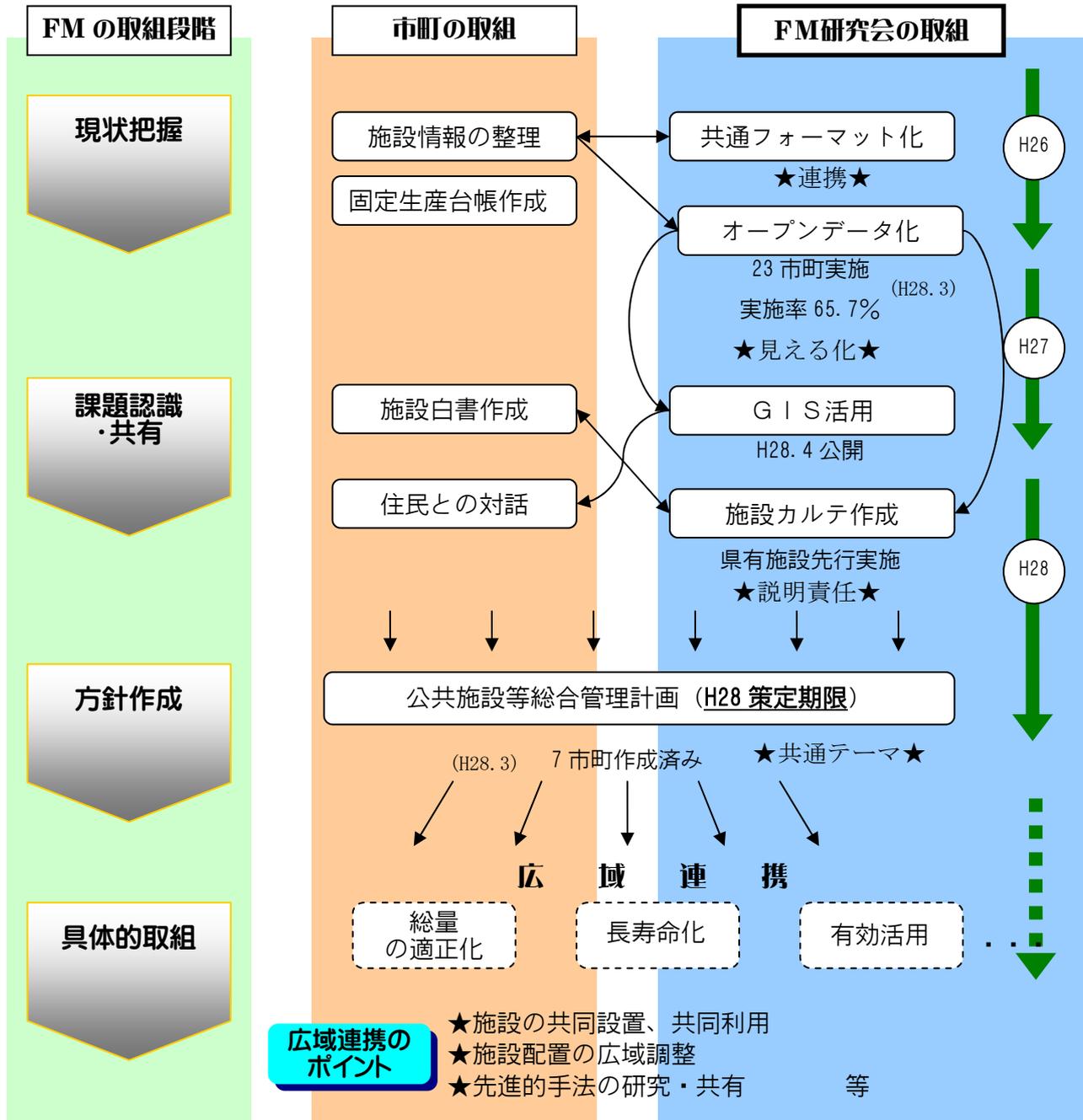


行政経営研究会（ファシリティマネジメント部会）の取組

○ファシリティマネジメント部会（FM研究会）のテーマ

H26.4月に総務省により全国の県・市町村に対して要請があった「公共施設等総合管理計画」の作成について連携して取り組む（作成期限：平成28年度）。

○取組概要



【賀茂地域における実績】

- ・公共施設情報のオープンデータ化実施済み：下田市、東伊豆町、南伊豆町（県全体では23市町）
- ・公共施設マネジメント事例：廃校を宿泊施設へ転用（西伊豆町）、幼稚園等の統廃合（下田市、東伊豆町、河津町、南伊豆町、松崎町）

賀茂地域広域連携会議 新規テーマ案

～第8・9・10回幹事会を通じて意見集約した結果～

行政分野の連携

テーマ 現状と課題	検討の方向性
<p>①技術的・専門的知識を要する事務の共同処理 (技術職員の共同利用)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市町技術職員の不足(募集しても応募ゼロ)。 ・社会インフラ整備や災害対策の重要性が高まる一方、専門スキルが不足。 ・技術承継やポスト管理にも苦慮。 	<ul style="list-style-type: none"> ・県が平成29年度からの導入を検討している「市町への職員長期派遣制度」等を含めて、技術的・専門的知識を有する職員の、共同利用、「派遣職員の受け皿」となる機関・組織の共同設置など、当該制度を、効果的、効率的に活用する方策を検討。 ・①市町の技術的・専門的知識を有する職員のニーズ把握、②技術的・専門的知識を有する職員の共同利活用の検討(共同利用・受け皿となる機関・組織の要否、あり方など) <p>【市町：人事担当課等、県：市町行財政課、賀茂振興局等】</p>
<p>②空家対策法執行の共同検討</p> <ul style="list-style-type: none"> ・適切な管理が行われていない空き家が防災、衛生、景観等の地域住民の生活環境に深刻な影響を及ぼしており、その活用を含めた対応が必要。 ・国は「空家等対策の推進に関する特別措置法(H26)」を定め、「空家等に関する施策を総合的かつ計画的に実施するための基本的な指針(H27.2)」を策定。 ・市町村は、国の基本指針に即した実施計画を定め、協議会を設置。県は、市町に対して技術的な助言、連絡調整等必要な援助をする。 (・廃ホテル対策) 	<ul style="list-style-type: none"> ・法により市町村が行うべきとされる事務のうち、広域連携による実施が可能な項目の検討(参考)市町村は「協議会」を設置し、「実施計画」を策定(←県は取組を支援する役割(法第8条)) <p>(実施計画の策定事項(法第6条))</p> <ul style="list-style-type: none"> ・空家対策に関する基本的な方針 ・計画期間 ・空家等の調査 ・所有者による適切な管理の促進 ・空家及び跡地の活用の促進 ・特定空家に関する措置 等
<p>③公共施設の長寿命化、共同活用・管理</p> <ul style="list-style-type: none"> ・賀茂管内の市町は人口が少なく、さらに拍車がかかる中で、施設の有効的活用が求められる。 ・施設が老朽化し更新時期を迎える一方で、市町の財政状況は厳しく、技術スキル・ノウハウ等も不足している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・公共施設(公的資源)の維持・管理・活用に係る情報・知識・ノウハウ等の共有 ・施設の広域利用・活用 ・広域連携による更新・補修等費用を抑えるための共同発注等の検討 ・施設の効率的な維持管理方法(統一指定管理者等)
<p>図書館整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設老朽化に伴い、建替や大規模補修が必要。 	<ul style="list-style-type: none"> ・施設の共同利用や資料の共同購入等を検討
<p>水道事業の共同化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設の老朽化・耐震性不足、人口減少、職員の減少・高齢化への対応が喫緊かつ重要な課題。 ・国は、水道事業ビジョンの策定(期間設定なし)、経営戦略の策定(H32までに策定、H28-30までは特別交付税措置)、広域連携検討体制の構築(H30までに策定・公表、議会説明)を立て続けに要請。 <p>【cf:温泉事業の共同化】市町民向けに温泉を供給しているが、加入率が低下しており、設備も老朽化し更新が必要。</p>	<p>具体的検討課題・検討の方向性</p> <p>○課題の共有 ○課題解決に向けた検討</p> <p>①【仮称】静岡県水道広域連携等研究会 ②【仮称】賀茂地域広域連携会議専門部会 ③【仮称】行政経営研究会</p> <p>連携して解決</p> <p>共同で支援</p> <p>県 市町行財政課</p> <ul style="list-style-type: none"> ・経営指標の活用方法検討 ・将来予測手法の検討 ・適切な経営目標の設定(老朽管対策等) ・効率化、経営健全化手法の検討 ・事後検証・更新手法の検討 <p>県 水利用課</p> <ul style="list-style-type: none"> ・経営指標の活用方法 ・将来予測手法の検討 ・適切な経営目標の設定 ・業務効率化手法の検討 ・県水道ビジョンとの整合 <p>県 企業局</p> <p>の合同会議</p> <p>持続可能な公共サービスの提供</p> <p>【市町：市町担当課等、県：市町行財政課、水利用課、企業局、賀茂振興局等】 ※「水道事業の共同化」における専門部会構成案のみ記載</p>

テーマ 現状と課題	検討の方向性
④ 審査会・協議会の共同設置 <ul style="list-style-type: none"> 各種法令に基づく審査会・協議会の運営に少ない人員で対応しなければならない。 高度、専門的な判断を要する事務が増加。 	<ul style="list-style-type: none"> 市町が持つ各種の審議会・協議会等のうち、広域連携による運用で、業務の効率化や提供する住民サービスの質がより向上すると見込まれるものなどを抽出・検討[ex. 行政不服審査会、介護認定・障害支援区分認定に係る審査会等]
⑤ 健康診断・予防接種等保健事業の共同実施 <ul style="list-style-type: none"> 限られた医療資源に対し、個別に委託契約を行い業務が煩雑化。 住民の負担額が不均一。 根拠法令ごとに健診・予防接種の個別契約となっており事務量に負担感。 	<ul style="list-style-type: none"> 健康診断・予防接種等の保健事業の共同実施による、スケールメリットを効かせた事務分量の低減と、均一なサービス提供を検討 <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> 健康福祉部の検討状況を把握し、広域化に向けた調整等、必要に応じた連携を行う。 </div>
⑥ 講演会等の共同開催 <ul style="list-style-type: none"> 講演会、イベントの企画・実施は、各市町が単独で催行しており、広報、PRが不足。 メジャータイトルの誘致力が低い。 	<ul style="list-style-type: none"> 講演会イベント企画実施の連携、統一広報の実施 文化ホール施設等の共同活用

官民・民民の連携

テーマ 現状と課題	検討の方向性
⑦ 歴史的建造物の保存・活用における共同の景観まちづくり <ul style="list-style-type: none"> 管内には、なまこ壁等の歴史的建造物が数多く存在するが、その保存活用には課題も多く、魅力的な観光資源として研究や十分な活用に至っていない。 	<ul style="list-style-type: none"> 地域資源の発掘（建造物・遺構・遺跡など） 人材確保や資金の調達等の課題とその対応策を洗い出し、歴史的建造物の持続可能な保存・活用の仕組みを検討。 <p>【美しい伊豆創造センター、市町：市町観光担当課等、県：賀茂振興局等】</p>
⑧ 伊豆半島周遊ルートの開発 <ul style="list-style-type: none"> 各市町の様々な観光資源を関連付けして、観光交流客の地域内での滞留時間を延ばす、域内消費の仕掛けが求められている。(ex. DMO) 	<ul style="list-style-type: none"> 地域資源の発掘、移動手段の選択、ブランド化手法の検討 ⇒ 伊豆半島を「周遊」させるルートの開発 企画立案主体の検討⇒オリジナルコンテンツの開発。⇒民間企画との連携。 <p>【美しい伊豆創造センター、市町：市町観光担当課等、県：賀茂振興局等】</p>
⑨ 総合産業である観光産業の担い手づくり（観光大学） <ul style="list-style-type: none"> 観光事業への地元出身の若年層の従事が求められている。 若年層の観光事業従事者が、地域づくりの中心となることが求められている。 	<ul style="list-style-type: none"> 観光産業の担い手に関するニーズ調査、事業対象の絞り込み。 各種セミナー等事業手法、育成ロードマップ検討。 将来的な観光大学設置構想の策定検討 など <p>平成 28 年度美しい伊豆創造センターにて実施</p>
⑩ 地域ブランド認定制度の広域連携 <ul style="list-style-type: none"> 市町・商工団体毎に様々な「地域ブランド」が存在 国内外での競争力を高めるために消費者への訴求力を強化する方策が必要。 	<ul style="list-style-type: none"> 国内外への地域資源の発信力を強化するため、既存の「地域ブランド制度」に対する冠ブランド（例えば「伊豆ブランド」）となるような広域認定ブランド制度を検討。 <p>（「伊豆半島“食の祭典”」の出典品目の線引きに利活用⇒伊豆半島の「逸品」が集まる“食の祭典”に）</p>

※【 】書きは、専門部会構成員